



# 2014年 女性の春闘懇談会

## なくそう！女性の貧困

ジェンダー平等に 働きつづけることのできる職場と家庭を

女性の春闘懇談会は、毎年、各組合女性部のゆるやかな交流の場として、学習・懇談などを行ってきました。今年も、学習会を行いながら、各組合の運動・女性労働者の実情を交流します。ぜひご参加ください。



### 学習会と職場交流

## 安倍政権「女性の活躍」でねられる 労働法制の改悪

安倍政権は、「女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す」として女性の労働参加率を抜本的に引き上げることを目指すとしています。そのアクションプランとして「企画業務型裁量労働制をはじめとする労働時間法制の見直し」「労働者派遣制度の見直し」「『多様な正社員』モデルの普及促進」などの多様な働き方の実現が提起されています。そのねらいを学び、本当の「女性の活躍」のための環境は何かを考えます。

講師 **岸 松江さん** (東京法律事務所弁護士)



4月17日(木)

PM 6:30~8:30

東京労働会館ラパスホール

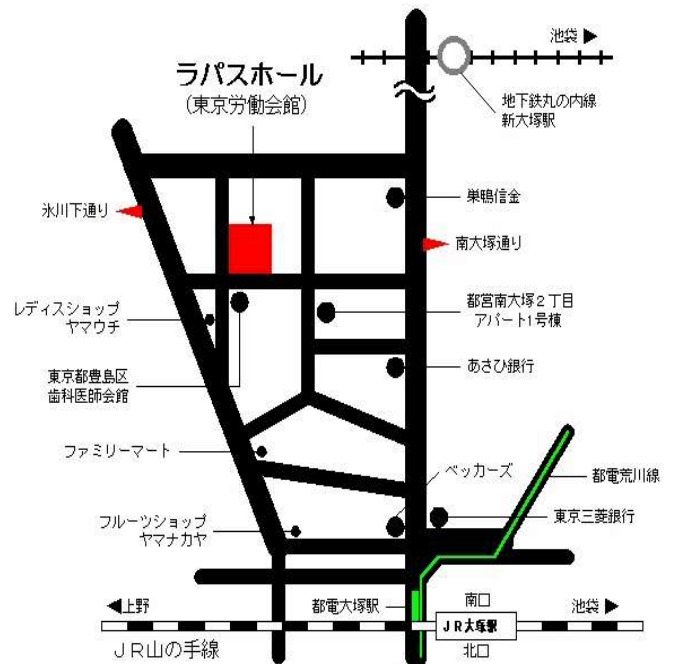
東京都豊島区南大塚2丁目33-10

TEL 03-5395-3171

主催 2014年女性の春闘懇談会

TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620

お問い合わせは全労連女性部まで



■ JR山の手線・大塚駅(南口)、都電荒川線・大塚駅下車。徒歩5分  
■ 地下鉄丸の内線・新大塚駅下車7分